

見守りキット配布 申請・利用方法

自宅で具合が悪くなり救急車を呼ぶなど「もしも…」のときの安全と安心を守るための事業です。かかりつけ医や服薬内容などの必要な医療情報を入れた容器「見守りキット」を冷蔵庫に保管し、救急時の迅速かつ適切な医療活動を円滑に実施するためのものです。
(無料配布)

対象者

1 日光市ひとり暮らし高齢者等家庭生活見守り事業対象者

- (1) 65歳以上のひとり暮らしの方
- (2) 65歳以上の夫婦でいずれか一方の者が重度の障がい※を有し、又はねたきりの状態にある方
※身体障害者手帳1級、2級 または 療育手帳A1、A2若しくはA
- (3) 同居者の就労(1週当たり35時間以上)のため、一時的に単身となる65歳以上の方

2 その他(避難行動要支援者等)

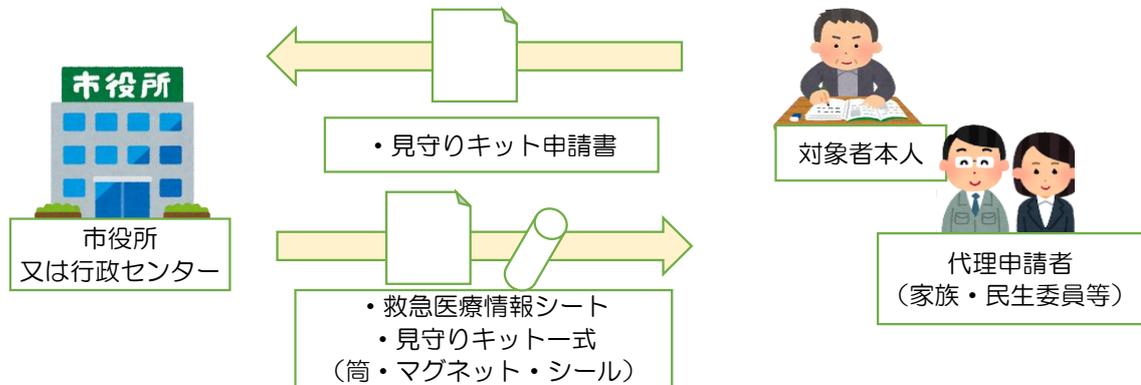
- (1) 身体障がいのある方(身体障害者手帳1・2級)
- (2) 知的障がいのある方(療育手帳A1・A2・A)
- (3) 精神障がいのある方(精神保健福祉手帳1級)
- (4) 難病患者
- (5) 要介護認定者(要介護2以上)

申請方法

【対象者本人】または 代理申請者(家族・民生委員等)

市役所または行政センター窓口にて「見守りキット」申請書を記入し、提出してください。

↓
窓口にて、救急医療情報シート、および見守りキット一式をお渡しします。
※代理申請の場合は、受け取ったものを対象者本人にお渡しください。



利用方法

- ・見守りキットの筒に医療情報用紙を入れ、冷蔵庫に入れてください。
 - ・冷蔵庫扉にマグネットを貼り付けてください。(※)
 - ・玄関(内側)にシールを貼り付けてください。(※)
- ※救急隊に見守りキットを発見してもらうための目印になります。

